

2018年度第1回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2018年5月22日（火）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室 3-1

【議事次第】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 町田市子ども・子育て会議委員紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 調査審議の依頼（諮問）
- 7 事務局紹介
- 8 事務連絡
- 9 議 題
 - (1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」、「新・町田市子どもマスタープラン」の進捗について
 - (2) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の検討スケジュールについて
 - (3) 大地沢青少年センター検討部会の設立について
- 10 報 告
 - (1) ひなた村条例の改正及び指定管理者の公募スケジュール等について
 - (2) 子どもクラブの設置について
 - (3) 2018年度待機児童数について【確定値】
 - (4) 保育所等施設整備に係る「2017年度整備実績」及び「2018年度整備予定」について
 - (5) 町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（「子育て世帯の自立応援

プロジェクト実施計画」) の実施状況について

(6) 「障がい福祉事業計画 (第5期計画)」 の策定について

11 その他

12 閉会

【配布資料】

資料1 町田市子ども・子育て支援事業計画 2017 年度実績

資料2 新・町田市子どもマスタープランの評価のまとめ

資料3 新・町田市子どもマスタープラン 2017 年度実績

資料4 新・町田市子どもマスタープラン (後期) の検討スケジュールについて

資料5 2018 年度町田市子ども・子育て会議年間スケジュール

資料6 新・町田市子どもマスタープラン (後期) 策定庁内検討会

資料7 大地沢青少年センター検討部会の設立について

資料8 町田市子ども・子育て会議 大地沢青少年センター検討部会委員・事務局
一覧

資料9 大地沢青少年センターあり方について検討スケジュール

資料10 ひなた村条例の改正及び指定管理者の公募スケジュール等について

資料11 子どもクラブの設置について

資料12 2018年4月認可保育所等入所待機児童数状況 (確定値)

資料13 1号認定子どもの保育料の軽減について

資料14 保育所等施設整備に係る「2017年度整備実績」及び「2018年度整備予定」について

資料15 町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート (子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画) の実施状況について

資料16 子どもショートステイ事業の拡充について

2018年度 第1回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	第二東京弁護士会	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出
土田 昇	町田市公立小学校校長会	出
吉田 知弘	町田市公立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
菅原 純	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山田 牧子	市民	出
川口 雅子	町田市青少年委員の会	欠
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（3名）

2018年度 第1回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部长
石坂 泰弘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
本吉 仁志	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
河合 江美	保健所保健予防課次長兼課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：石崎 進、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

1 開会

子ども総務課担当課長：皆さま、こんばんは。子ども総務課石崎と申します。議題に入るまで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから2018年度第1回町田市子ども・子育て会議を開会致します。

議事に入る前に、会議欠席（遅刻）の連絡をお伝えします。川口委員が欠席、吉永委員、平林委員、齋藤委員、豊川委員が遅れていらっしゃる予定です。

半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

また、会議の運営支援で「株式会社 名豊」が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、会議の公開についてですが、本日3名の方が傍聴を希望されています。

特にご意見が無いようでしたら、公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし、傍聴人入室）

子ども総務課担当課長：傍聴の方も入室されましたので、2018年度第1回町田市子ども・子育て会議を進めさせていただきます。

今年度、町田市子ども・子育て会議は第3期を迎えることとなりました。今回の会議は、第3期はじめての会議ですので、後ほど委員委嘱を石阪市長から行います。

まずは、ごあいさつから、石阪市長よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

〔市長のあいさつ〕

3 委員委嘱

子ども総務課担当課長：それでは委員の委嘱にうつります。本来であれば、市長よりお一人ずつ委嘱書をお渡しするところですが、審議時間をより多く取らせていただくため、代表して第2期会長の金子委員、受け取っていただけますか。

〔委嘱書手渡し〕

子ども総務課担当課長：金子委員、ありがとうございます。委員の皆さんの委嘱書はお席に置かせていただいておりますので、ご確認ください。委員の任期は 2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日となります。

4 町田市子ども・子育て会議委員紹介

〔委員紹介〕

子ども総務課担当課長：市民公募委員の枠が 3 名のところ、今期はお一人での開始となっております。現在改めて募集しておりますので、年度途中で委員が増える可能性があります。ご了承願います。

5 会長・副会長の選出

子ども総務課担当課長：会長の選出に移ります。条例では、会議に会長を置き、委員の互選によって定めることになっております。いかがでしょうか。

小林委員：第 3 期は重要な時期ですので、第 2 期に引き続き、金子委員がよろしいのではないのでしょうか。

一同：(異議なし)

子ども総務課担当課長：ありがとうございます。ご了承いただきましたので、会長は金子委員をお願いいたします。金子会長、席の移動をお願いいたします。

続いて、副会長の選出に移ります。条例では、会長があらかじめ指名する委員となっておりますので、会長からお願いします。

金子会長：前期も一緒にされていた吉永委員をお願いしたいと思います。

子ども総務課担当課長：吉永委員に副会長をお願いいたします。ご挨拶は後ほど、お願いいたします。

6 調査審議の依頼（諮問）

〔市長から金子会長へ諮問〕

〔市長退席〕

7 事務局紹介

〔事務局紹介〕

8 事務連絡

子ども総務課担当課長：議事に先立ち、この会議の運営についてお伝えいたします。

会議の公開等についてですが、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」の第3条の規定により、原則、公開といたします。しかし、審議内容によっては非公開とすることができます。

会議の途中で、傍聴の方が入退室されることがありますが、審議はそのまま続けさせていただきます。

議事要旨の確定につきましては、会議終了後に議事要旨案を事務局で作成いたします。作成されたものを当日出席された委員全員に目を通していただき、確認後に、確定することといたします。

発言する際には、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから発言をお願いいたします。議事要旨作成のため、発言の前には、所属は結構ですので、ご自身のお名前のみ、お願いいたします。

質問の際には、皆さんから広くご意見をいただきたいと思っておりますので、なるべく一回の発言につき、一件の質問でお願いいたします。

最後に、前年度ご要望がありました、委員の方が欠席された場合の代理出席についてですが、東京都の子ども・子育て会議の扱いに準じて行いたいと思っております。

代理の方は、オブザーバーという形となり、定足数としては数えず、報酬も発生しません。基本のご自身の意見を発言することはなく、欠席される委員の方から預かってきた意見を会議に伝えるという形となります。出席される代理の方につきましては、事前に事務局にご連絡をお願いいたします。

■資料の確認

[資料1～16の確認]

子ども総務課担当課長：以後の進行については、会長にお願いします。最初に、会長・副会長からご挨拶をお願いします。

金子会長：金子です。新しい期を迎え、こころを新たに、皆さんと一緒に、子どものために、また子どもが成長しても、ずっと町田で過ごしたいと思えるようなものをつくれるように努めたいと思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。

吉永副会長：副会長にご指名していただきました吉永です。初回から遅刻をして申し訳ご

ざいませぬ。ご挨拶がお詫びから始まり、恐縮です。

大学の教員をしておりますが、さまざまな子どもや若者に関わる活動を応援しながらやっております。子ども・子育て会議が、元気な子どもが育つ環境づくりにつながっていくように努めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

9 議題

(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」、「新・町田市子どもマスタープラン」の進捗について

金子会長：議題（1）の「町田市子ども・子育て支援事業計画」、「新・町田市子どもマスタープラン」の進捗について、事務局から説明をお願いします。

〔資料1の説明〕

金子会長：ここまでの説明について、ご質問等があればお願いします。

吉永副会長：6ページの「こんにちは赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問事業」で、訪問希望者を上回って行けたというお話があり、出生通知票未提出者も訪問ができたということですが、2,772が出生数で、訪問できた数が2,707です。やはり全員を訪問することはできていないということですか。

保健予防課長：里帰りをした方や入院中の方、また連絡の取れないか方もおられます。そのような方については3か月健診に来られるかどうかで、状況を確認しています。

金子会長：2,772という出生数は他市とくらべていかがですか。

子ども生活部長：東京都平均よりは高い値ですが、多摩地域の平均と比べると低い値です。

会長：その原因は何でしょうか。

子ども生活部長：全国的に少子化ということで、どのようにして出生数を上げるかということ、自治体が真剣に考えています。先ほど市長が転入の話をされましたが、町田市は他市とくらべて転入数が多い状況です。しかし、出生数は多くなく、出生数の減少分を転入数が上回っていないため、毎年子どもの人口が減っているという状況です。つまり2人・3人目を生む方がなかなか増えないということです。転入された方々が2人、3人目を生んでいただけるようなまちになるように、今後は努力していかなければいけないという状況です。

子ども総務課長：以前、まわりの都市と人口構成を調べたときに、町田市は若干、他市よりも高齢化率が進んでいるという事実がありました。その原因もわかりませんが、も

しかすると団地が多いからかもしれません。

金子会長：そのほかになれば、「新・町田市子どもマスタープラン」の進捗について、事務局から説明をお願いします。

〔資料２・３の説明〕

金子会長：多くの資料となっていますが、ご質問等があればお願いします。

土田委員：小学校の立場から発言させていただきます。学校での勉強が終わってからの、子どもたちの預かりの環境は大変手厚くなったと感じています。「新たなまちとも」も広がっており、どの小学校でも充実してきていると感じていると思います。ただ、よくわからないことは、他の区市がどのような取り組みをしているのかということです。最終的に私どもがこの会議でめざすところは、この町田市が選ばれ、「このようなメリットがあるから町田に住みたい」と言われるようになることだと思っています。そのためにはどのような施策をうっていけばよいのか、そのための検証が必要ではないでしょうか。今後、町田市が若い世代から選ばれる自治体になっていけばよいと思います。子育て世代が、あえて町田市を選んで住んでいるのか、それとも、ただ町田市の物件が安いという理由で住んでいるのか、ということがありますが、後者のような方がいてもよいと思います。町田市のメリットである安いということで家を買って住んでみたが、とても住みよく、ずっと住み続けていて、子どもが成長し、町田市から離れても、また戻ってくるということをめざしていくということです。そのように考えると、今の施策の方向性でよいと思います。

金子会長：ライバルである八王子や相模原にくらべて、いかがですか。

児童青少年課長：他市との比較ではありませんが、今のご意見にあった「まちとも」は、現在 18 校でスタートしております。2021 年度に全小学校でのスタートをめざしています。昨年度は 10 校で開設しましたが、10 校で学童保育クラブを退会された方は 170 人ほどで、その中で 32 人の方が「新まちとも」に移るということでした。

町田市では、この「まちとも」と「子どもクラブ」「冒険遊び場」という施設があります。子どもたちが自分の放課後の居場所を選択できるような形をめざしていきたいと考えています。子どもの居場所づくりに関しては、今後も引き続き検討していきたいと思っておりますが、特に「まちとも」では学校に協力していただく部分が非常に大きくなります。今後も引き続き、地域の皆さんと学校のご協力をよろしく願いいたします。

子ども生活部長：補足ですが、町田市の「新たなまちとも」に関しては、他市町村では行っておりません。教育委員会と子ども生活部が一緒に行なっている、非常にめずらしい取り組みだということで、他市町村からもうらやましがられています。

先ほど、転入に関する話がありましたが、町田市では横浜市からの転入者が非常に多くなっています。神奈川県から転入されるということです。反対に、町田市から転出される方は、都市部に移る方が多くなっています。神奈川県と東京都の町田市を比較したときに、町田市のほうが住みやすいのではないかとということです。手当等も違いますし、待機児童数も違います。今、私どもでめざしていることは、子どもの居場所づくりを充実することで、その子どもが大人になったときに、町田市に還元していただけることを期待するという循環型になるということです。そのように考え、各種の選択をしています。

澤井委員：先生のご意見に同感です。町田商工会議所として、居住人口をどのように増やそうかということだと、地の利の話です。他にかなわないのであれば、何かソフトで勝たなければいけないということで、教育を充実させるということを何度かお伝えしていますが、そのような大前提がありながら、これに対して少し意見を申し上げます。2人目、3人目が生まれるということが少ないという問題と、転入超過ということで、少し視点がずれてしまうので、一概に同じ手は打てませんが、「マスタープラン」の子どもが健やかに育つような手厚いサポートはたくさんあるのですが、何か力を育むものは少ないと思います。14歳くらいまでの方が、町田市に住むことに期待をもっているとしたら、「やはり町田にしてよかった」と思えるような教育メニューは、大人になる力、社会に出てがんばれる力をどのようにして育むかということが、大きなポイントになると思います。直接的に今、欲しがられる能力はコミュニケーション能力で、これは極めて重要だと思います。この「マスタープラン」の実施項目をみると、「イベントに参加してよかった」というようなレベルにとどまっています。悪いことではありませんが、より視野広く実施するにはどのようにしたらよいのかという知恵を出すべきだと思います。

それには、いくつかの手法があると思いますが、「多様な人達とつながるために場を設けたい」ということで、学童という輪をもっと活用して、多様なコミュニケーションの場にしていければよいと思います。機能分担し過ぎていきますので、より横串を刺せば、それぞれの課題に寄与するのではないかと思います。

加えて、「町田っ子カリキュラム」というメニューはとても興味深いものだと思います。町田で育まれた方が巣立っていき、また町田に帰ってくる、これは究極の循環だと思います。例えば大企業の方に、町田市の学童に来ていただき、町田偉人伝のようなことをしていただくことで、「町田ってすごい」という思いが子どもたちの中にうまれます。「もっと勉強して前に出よう。そして町田に戻ってくる」ということになると思います。「町田っ子カリキュラム」というメニューをより拡充すると共に、学童を軸にコミュニティを上手く作っていけば、いろいろな課題を半分にしていけると思います。

金子会長：貴重なご意見をありがとうございました。

山田委員：私には、今年年少組に入った子どもと、もう少しで1歳になる子どもがおり、子育て真最中です。そのような立場から意見を述べます。子どもが生まれて、初めて他の母親とコミュニケーションをとる場について考えると、とにかく児童館が少ないと感じます。そのような場がないと、出会う機会がなかなかありません。マイ保育園の中でもコミュニケーションをとっていけると思いますが、保育園にもいろいろな園があり、中には手紙が届くだけで、登録した意味がないような園もあります。私は、子どもが3歳のときに堺地区に住んでいましたが、そこで「登録してください」と言われたので、近くの園に登録しました。しかし、特に何もなく、意味が分からないまま終わりました。今は町田地区に引っ越してきましたので、こちらの園に登録しましたが、以前とは違い、登録したことで大変コミュニケーションをとる機会に恵まれました。他の母親ともつながることができて、大きな違いを感じています。他の方からも、同じような意見を聞きます。児童館はありませんが、保育園に登録することでつながることができました。マイ保育園は児童館の代わりになるものだと認識していますが、せっかくよい事業なのに、もったいないと感じています。

子育て推進課長：現在、マイ保育園事業を実施している園は69園ありますが、その69園がすべて同じではありません。マイ保育園で実施している「ひろば」は4種類あり、1型、2型、3型、4型となります。4型は拠点園ということで、毎日、一番長く実施しているところです。基本的に、5地区に1園ずつは用意したいと考えています。他に、3型というのは基礎型といって、週3日以上やっていますが、4型よりは実施条件がおだやかになっています。3型と4型の数を少し検討していきたいと思いますが、まだ実際に、どこに何型を置くのかという計画はできていません。ご要望をいただいているところもありますので、そのようなことも整理しながら、充実を図っ

てまいりたいと思います。

山田委員：皆さん一番近い園に登録しなければいけないものだと思います。保育園に行くと、必ず「登録してください」と言われ、「早い者勝ち」と言われると登録してしまいます。3つまでしか登録できないので、後で他の園がよいと思っても、もう登録できないということになる場合もあると聞いています。

金子会長：利用者の声です。他にご意見はありませんか。

平林委員：弁護士という職業柄、悩みごとに対する支援ということを感じるところで、マスタープランを拝見すると親に対する支援が大変手厚いという印象を受けます。子どもに対する支援というものは、基本的には1-1-3の部分になると思いますが、相談支援というイメージでよろしいでしょうか。加えて、満足率は高いとなっていますが、子どもとの関係の稼働率であったり満足度であったりでこのような感じでしょうか。そのようなところが分かれば教えてください。

指導室長：町田市教育委員会の学校教育部の中に教育センターを設け、そのセンターで教育相談が行われています。このことに関しては、保護者の方がご相談に来ることもあれば、お子さんと保護者が一緒に来て、親子別々に相談を受けることもあり、様々なケースに対応できるよう体制を整えています。例えば、学校にうまく適用できない等、具体的なお相談を教育センターで受けています。

子ども家庭支援センター長：3ページ目の一番下の「子どもと家庭からの総合相談」は、子ども家庭支援センターが相談を受けています。教育センターと同じですが、主に保護者の方からの相談が多くなっています。子どもからの直接的な相談ができるように、2016年度からフリーダイヤルを開設しています。2016年度は全体で16件、2017年度は23件の子どもからの直接的な相談があり、その半数が匿名の相談で、友だちに関する悩み相談や学校での過ごし方についての相談でした。基本的には虐待につながるような相談を受けることができるという開設目的がありましたが、2年間で、虐待につながるような直接的な相談はありませんでした。

金子会長：他にご意見はありませんか。

土田委員：学校が一番、敏感になるべきであると思います。自分で電話をかける子どもは、よほど苦しい状況にあるかもしれません。本当は早い段階で見つけることが望ましいと思います。教員全員でアンテナを張り、見つけなければいけないと思います。「まちとも」には、地域の方が入ってくださっていますので、遊んでいる中で変化を見逃さ

ず、相談に来られる場合もあります。また、悩みがある子どもは、そのような場所に来ない傾向もあります。何とか学校には来ている段階で、地域の方々から「前はグループで来ていたが、最近は1人だけだ」という話をいただき、見つけられる場合もあります。100%発見できるわけではありません。みんなで、アンテナを張り巡らせて、アンテナの精度を高めていくしか方法はないと思います。

最終的なところでは、電話も大事だと思います。

森山委員：私どもの学校は障がいのある子どもが通う学校ですが、児童生徒たちの放課後の過ごし方、休日の過ごし方も、この数年で大きく変わってきたと思います。学童、放課後等デイサービスはもちろん、子どもセンターも含め、以前にくらべて多くのところとつながってきていると感じます。障がいのあるなしに関係なく、子どもの居場所が広がっていくことを望んでいます。また、先ほど他市とくらべるという話がありましたし、町田市独自で行っている事業もあるということですので、そのようなことの進捗状況も見られるとよいと思います。自治体で話が広がっていくということも大きなアピールだと思いますので、そのためには、何らかの方法で見ることができるとよいと思います。多くの事業があり、進められていることを知って感心しましたし、今後も期待できると感じました。

豊川委員：資料1の15ページですが、②-①の▲は足りないということですか。その人たちを受け入れる状況ではなく、全員は取れない、施設的に入れないということですか。

児童青少年課長：施設にはスペースに限りがあり、学童保育については1人当たり1.6平方メートルが必要だということになっています。町田市の方針として、全学年を受け入れていくことは難しく、そうであれば、保育園の利用世帯の方が小学校入学で離職をせざるを得ないという、「小1の壁」を解消するというので、低学年に力を入れ、学童保育を実施させていただいている状況です。

高学年の児童保育の必要性に関しても認識しておりますが、現在、1、2、3年生を受け入れている中で、学年が進むに従い、学童に入る子どもの割合は下がっていきます。それは、自身で留守番ができるようになるという理由もあります。このような中で、新しい発想として、17時まで学校で過ごすことができるということで、そのような取り組みも充実させて、小学生の居場所づくりを進めたいと考えております。

子ども生活部長：実は国の法律が変わり、最初は小学校1年生から3年生までが学童保育の対象でしたが、小学校6年生まで対象にすることになりました。しかし、町田市で

は6年生までを受け入れるスペースがありませんので、1年生から3年生までしか受け入れていません。申し込み自体、4年生以上は受け入れていないということです。この数は、国の指導のように、6年生までを受け入れることになった場合、これくらいの人数の申し込みがあるだろうという推測の値を入れています。実際には、4年生以上は障がいのある児童のみ、受け入れている状況です。

豊川委員：では、そのような子どもたちは、放課後等デイサービスに流れる場合もあるということですか。

子ども生活部長：学童保育に来られている子どもと、デイサービスに行かれている子どもとの2つに分かれていると思います。

豊川委員：3ページのコンシェルジュですが、母子保健型では「2017年度面接件数が2,560件、支援計画作成件数223件」とありますが、作成された以外の人たちは一応解決されているのですか。何か対応はされていますか。

保健予防課長：面接はすべての妊婦を対象に実施することになっていますので、お話をうかがい、健康状態や家庭の状況、その他の聞き取りをした上で、特別の支援が必要だという方については、指導計画を作成しております。妊娠した段階で、早急に支援が必要だと思われぬ方が大多数だということです。

豊川委員：逆に言えば、その支援計画を立ててもらった方については、それなりのフォローの手配をするということですか。

保健予防課長：地区担当の保健師が協力して、他の部署と連携して支援を行うという計画どおりに支援を進めています。

豊川委員：それは3、4か月健診等の際に、保健師に情報が流れることになりませんか。

保健予防課長：地区担当の保健師が把握していて、継続して支援が必要か、もう必要がないかを判断します。さまざまな個人的な情報もありますので、集団検診の場で、どの方が支援対象者かという情報の共有は、なかなか難しいと認識しています。

豊川委員：以前は、検診のときにそのような情報が伝えられていましたので、私ども医師が検診するにあたり、診察しやすく、支援への対応もとりやすかったのですが、最近の検診用紙ではそのような内容が省略されております。地区担当の保健師のところに来るとも限らず、他の人が健康福社会館に来ることもありますので、情報の共有ができるとうよいと思います。やはり個人情報問題で、そこまでの情報は出せないということですか。

保健予防課長：細かい話で恐縮ですが、内容的には、健康状態以外で経済的支援が必要など、さまざまなケースがあります。その中で乳幼児健診の場で、必要な情報があれば、事前にお伝えできると思います。検診の場に、地区担当の保健師がおりますので、検診の情報を地区担当の保健師にフィードバックするという形、支援が継続できるようにさせていただきます。

豊川委員：町田市で、ネウボラのように、担当者がずっとその子どもを追いかけていくような事業を進める方向性を考えていますか。

保健予防課長：地区担当保健師が行っているという状況です。

金子会長：医師会に資料をどのように受け継いでいくか、話し合うとよいと思います。

(2)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の検討スケジュールについて

金子会長：議題（2）の「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の検討スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

〔資料4～6の説明〕

金子会長：今の説明について、ご質問等があればお願いします。

酒井委員：子どもの意見について、市役所に来てもらうとなると、どうしても中学生、高校生の意見が中心になるということで、それはそれでよいと思いますが、子どもセンターでは、小さい子どもや小学校低学年の子どもが兄弟で来ている場合もあります。なので、併用でも良いかと思います。センターで年上の子どもと一緒に活動したい子どももいると思いますので、ポスター等で表示すれば、参加者があるかと思います。子どもセンターの中に、子ども委員の打ち合わせのようなものがあると思うので、そのような場で意見を集めてみるとよいと思います。

金子会長：他にご意見等はございませんか。

田部井委員：特別支援というものをまとめることは、なかなか難しいと思いますが、せっかくですので、町田市の障がい児の意見を聞く機会も設定していただけるとよいと思います。

小林委員：何を聞きたいか、どのようなところに視点を当てるかで、大きく違ってくると思います。その部分も詰めながら、ニーズがある子どもがいるところに出向く場合もあると思いますが、ここに来ていただき、中高生に話をしてもらえば、よい内容が出てくると思います。その方法を分けて詰めることが必要だと思います。

いくつかあってもよいという意見には、賛成です。

土田委員：今のご意見に賛成です。何を聞くのかということで、来てもらって聞くことも一つだと思います。逆に来なかった子どもは家にいるほうが楽しいという理由はあると思います。また、家にもおらず、ふらふらと出歩いている子どもに聞くのが一番よいかもしれません。「このような取り組みを知っているか」「情報不足のせいかな」「魅力的なものがなかったのか」等、何を聞くのが重要だと思います。どういう形の居場所が求められているのか、何を狙っているのか、何を聞きたいのかを、はっきりとさせ、効果的な形で聞くことが大切だと思います。

子ども生活部長：今後、そのようなことを検討するのですが、現在のマスタープランの中に「子ども委員会の意見」というものがあります。これをつくったときには、子ども委員会に私どもも参加して聞き取りを行いました。何を聞くか、また、それを聞くためにどのようなことをするのかを、ご議論いただきたいと思います。

(3) 大地沢青少年センター検討部会の設立について

金子会長：議題（3）大地沢青少年センター検討部会の設立について、事務局から説明をお願いします。

〔資料7～9の説明〕

金子会長：資料8にありますように、検討部会の委員をまずご承認いただければと思います。いかがでしょうか。

一同：（異議なし）

金子会長：では、検討部会が設立されたということになります。皆様には中間報告で、審議内容をお伝えします。

10 報告

金子会長：報告をしていただき、その後、質疑を行いたいと思います。

〔事務局による、報告事項（1）～（6）の報告〕

金子会長：ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

吉永副会長：資料16、定員は1名ですか。

子ども家庭支援センター長：本年度の予算だと枠は1名ですが、18、19年度以降は、やりくりして、何とか増やしていきたいと思います。

齋藤委員：資料 12、13 に関して質問します。資料 12 の待機児童に関して、認定こども園の移行期間がそろそろ終了しますが、東京都のほとんどの自治体が 8 月くらいをめどに終了するという事です。町田市では、「こども園化したい」という声が 8 月までに上がった場合は、どのような形を考えられていますか。また、資料 13 について、保育料は無償化に先行するという事です。無償化自体はこの夏くらいということで、議論しています。全体の方向として、「5 歳児が 31 年度、3 歳児までが 32 年度」というように議論されていると理解しています。もし、そのようになった際には、子ども・子育て会議において議論するのか、それとも単純に国の条件が 0 になるまで無償化という形になるのか、もし見通しがあれば教えてください。まだ、わからないということでも結構です。

子育て推進課長：認定こども園への希望ですが、今のところ、正式なご相談はありません。

実際にご相談があれば、今年度は取り入れていきたいと考えています。

保育・幼稚園課長：保育料については、正直に申し上げて、詳細が明らかになっていません。夏ぐらいに詳細が明らかになりましたら、ご報告をさせていただきます。

齋藤委員：無償化の件は、詳細は明らかではないと思いますが、1 号がどのくらいか、2 号がどのくらいか、データが出たときに、この会議に諮ってのテーブル改訂するのですか。それとも自動的にテーブル改定になるのでしょうか。

保育・幼稚園課長：国がどのように無償化のしくみを設定してくるのかも含めて、またご報告をいたします。

齋藤委員：よろしくお願ひします。もう 1 点、こども園は施設整備を伴いますので 8 月くらいに期日を切っています。他の自治体ではペーパー等もすでに発行されているところもあります。町田市では今年度の期日はいつ頃をお考えですか。

子育て推進課長：当初の子ども・子育て支援計画の中には、計画上はございません。その中で、実際にご相談があればしていくということ事です。

11 その他

金子会長：以上で本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

12 閉会

子ども総務課担当課長：ありがとうございました。次回の会議は、8 月 9 日（木）となり

ます。場所は同じく、市庁舎 3 階 3 - 1 会議室となります。以上をもちまして、2018 年度第 1 回町田市子ども・子育て会議を閉会します。